

平成 26 年 7 月 17 日
20 5 会 議 室

平成 26 年第 13 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第13回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成26年7月17日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時30分

2 場 所 205会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

平 山 いづみ

伊 藤 憲 春

小 町 邦 彦

署名委員 平 山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 大石 明生

指導課長 泉澤 太

統括指導主事 桐井 裕美

特別支援教育課長 矢ノ口美穂

学校給食課長 亀井寿美子

スポーツ振興課長 井上 隆一

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 安藤 悦宏

案 件

1 報告

- (1) 第一小学校等複合施設落成式典について
- (2) 第九小学校大規模改修に伴う仮設校舎の建設について
- (3) 大町市との児童・生徒の交流について
- (4) 平成26年度就学相談説明会の実施について
- (5) 平成26年度小学校学校給食のアレルギーの対応状況について

2 その他

平成26年第13回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年7月17日
205 会議室

1 報告

- (1) 第一小学校等複合施設落成式典について
- (2) 第九小学校大規模改修に伴う仮設校舎の建設について
- (3) 大町市との児童・生徒の交流について
- (4) 平成26年度就学相談説明会の実施について
- (5) 平成26年度小学校学校給食のアレルギーの対応状況について

2 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成 26 年第 13 回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に平山委員、お願いいたします。

○平山委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、報告 5 件のみでございます。議案及び協議案件はございません。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長でございます。

◎報 告

(1) 第一小学校等複合施設落成式典について

○福田委員長 それでは、報告に入ります。

報告 (1) 第一小学校等複合施設落成式典についての報告でございます。

お手元の 2 枚綴りの資料、第一小学校等複合施設落成式典についてをご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、第一小学校等複合施設落成式典について、ご説明いたします。

第一小学校、柴崎学習館、柴崎図書館、柴崎学童保育所、この 4 施設が複合された施設が開設いたします。それを記念するために落成式典を行います。

日時は、8 月 30 日土曜日、式典としましては、9 時 30 分から 11 時までの 1 時間半となります。受付開始時間は 9 時としております。ただ、当日、300 人を超える方がご出席を予定しておりますので、9 時前より早い方につきましては受付を順次開始する予定でございます。

会場は第一小学校体育館、体育館につきましては柴崎学習館棟の 2 階、3 階となりますので、当日は柴崎学習館棟からの入場となります。

資料 1 ページ 3 の当日タイムテーブルについて、ご説明します。2) の式次第から説明いたします。

9 時 30 分から式典を開始いたします。最初に関会の辞、田中健一教育委員長職務代理者にお願いしたいと考えております。

その後、国歌斉唱を行い、式辞につきましては、立川市長及び教育委員長の式辞を予定しております。

続きまして挨拶でございます。第一小学校校長、落成式典実行委員会委員長、市議会議長、そして国会議員は 3 名の方に挨拶をいただく予定でございます。その後、来賓紹介として、国会議員、都議会議員、市議会議員の皆様は個別にご紹介をいたします。

その後、記念品の目録贈呈でございますが、実行委員会で企画した記念品や、現在作成しておりますが昔語りを録音したCDのほか、第一小PTAのOB会からの記念品寄贈について披露いたします。

その後、柴崎学習館利用者による演奏を約12分間行い、その後に第一小学校6年生による演奏等行います。最後は第一小学校の校歌を斉唱いたします。

そして最後でございますが、閉会の辞、小町教育長にお願いしてございます。

式典終了後に、1時間半ほどかけて施設の内覧を、午前中につきましては式典にご出席された来賓の方に向けた内覧会を実施いたします。午後1時30分から午後5時までの間につきましては、保護者、地域の方を対象とした内覧会を実施いたします。

続きまして3ページでございます。式典出席者でございますが、現在331名でございますが、その後多少増えることも予想されますが330人前後となります。

式典出席者の内訳でございますが、立川市としては、理事者、教育委員会の教育委員、関係部署の部長、落成式典実行委員会の委員、第一小学校の教職員、児童、児童につきましては6年生が出席いたします。

議員につきましては、国会議員、都議会議員、市議会議員が出席いたします。

そして、立川教育振興会の代表を招きます。

第一小学校の歴代校長につきましては、25代から30代の校長先生をお招きします。

市内小中学校関係につきましては、それぞれ小中学校の校長先生、PTA会長となります。

近隣施設としましては、若草幼稚園、諏訪の森保育園、柴崎保育園、多摩立川保健所、諏訪神社、北多摩北部建設事務所の代表の方をお招きします。

自治会関係につきましては、自治連会長と柴崎町自治会長、全ての自治会長でございます。

地域の各種団体でございますが、青少健、交通安全協会、柴崎町体育会、立川市文化協会、柴崎町文化会、立川市文化財保護審議会、柴崎町老人会の代表の方、柴崎会館運営委員会、柴崎町子ども会育成者連絡協議会、一小わくわくクラブ、民生・児童委員、保護司、そして第一小学校関連としまして学校評議員、見守りパトロール、柴崎町子ども主任指導員、シルバー人材センターとなっています。

続きまして学習館関係でございますが、柴崎学習館運営協議会委員の皆様、そして柴崎学習館を除く他の5館の運営協議会の委員長となっています。

図書館関係としましては、図書館協議会の、ここで会長が替わるという話もございますので現会長と新会長となっています。

学校等建替え関係としましては、マスタープランを策定していただきました委員の皆様、業者選定の審査委員会の委員の皆様、施工業者としまして、設計を担当しましたシーラカンスアンドアソシエイツ、大成建設ほかを予定しております。

説明は以上でございます。

○福田委員長 ご説明ありがとうございます。第一小学校等複合施設落成式典についての報告を終了します。これは8月30日に举行される第一小学校等複合施設落成式典についての最

終確認のご報告でございました。

これより協議に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、栗原教育総務課長から説明がございましたことを踏まえて、3点ほどお伺いしたいのですが、まず1つは、300名を超える出席者がいらっしゃるのですが、その関係で当日会場に伺うときには車両で伺うことは可能ですか。

2つ目は、300名を超える式典、しかも8月30日と非常に暑い時期なので、その辺りの看護・医療対応、もし事故があった場合の対応はどうなっているのか。

3つ目は、私も含めて服装はどうすべきか、ネクタイを着用するのかを含めて3点お伺いしたいと思います。

○福田委員長 3点ございましたが、1点目からお願いします。

○栗原教育総務課長 まず1点目の車両でございますが、当日は学習館棟の北側に位置しております北多摩北部建設事務所のご協力をいただきまして、その駐車場をお借りいたします。駐車台数が大体30台ほどになりますので、国会議員、都議、市議、そして教育委員の皆様は車両でいらっしゃることは可能です。他の方につきましては、それだけのスペースしかございませんので公共交通機関のご利用をお願いするような案内をいたします。

2点目でございます。確かに大変暑い時期での落成式典になりますので、建物の中は冷房等空調をきかせて暑さ対策を行います。それとともに、水分補給ができるような体制を検討しているところでございます。もし気分の悪くなった方がいらっしゃる場合は、当日は一小の先生もご参加いただきますので、その中には養護教諭の方もいらっしゃると思いますので、そういった形での対応を考えたいと思います。

3点目の服装につきましては、来賓の中で高座をされてご挨拶をされる方につきましては、礼服の着用、白ネクタイに統一したいと考えております。そのため、教育委員の皆様につきましては、基本的には礼服での対応をお願いしたいと思っています。他のご案内をする方につきましては、平服でのご案内をする予定でございます。

○福田委員長 確認します。北多摩北部建設事務所から駐車場を借用し、私どもについては駐車できるということです。暑さ対策については冷房を使用する、対応については一小の養護教諭とも連携をとる、服装については略礼服ということです。

田中委員、よろしいですか。

○田中委員 当日来賓でいらした方あるいは児童の健康管理、そういう面で一小の保健室の対応で果たしてどうなのか懸念があります。そういう意味から、近隣の病院との連携もある程度想定して考えておく必要があるかなと思います。これは事務局に一任します。常に想定外のことを想定して、安全、無事故にさせていただくとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福田委員長 私から1つだけ、この式典については、司会進行はどなたがなさるのですか。

○栗原教育総務課長 式次第の1ページ目の一番上にございますが、司会につきましては第一

小学校副校長の佐藤先生にお願いする予定でございます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、よろしくお願い申し上げます。

◎報 告

(2) 第九小学校大規模改修に伴う仮設校舎の建設について

○福田委員長 次に報告(2) 第九小学校大規模改修に伴う仮設校舎の建設についての報告でございます。

お手元の資料、第九小学校大規模改修に伴う仮設校舎の建設についてをご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、事前の資料配付は写真のみにりましたが、本日はパワーポイントを使いまして、若干資料を追加しましてご説明をいたします。

第九小学校大規模改修に伴う仮設校舎の建設についてでございます。

仮設校舎につきましては、第九小学校内に建設します。設置期間につきましては、平成 26 年 4 月から今月までで、ほぼ完成している状況でございますが、仕上げをしているところでございます。賃借期間につきましては、この 8 月から来年の 4 月までになります。ただ、実際に授業として使うのは 2 学期、3 学期まで、引越し等のことがございますので、4 月までとなります。その後、来年の 5 月から 6 月にかけて撤去し、その後、校庭を整地いたします。

場所の確認でございます。図面は右側が北を位置しております。そして仮設校舎につきましては、こちらが校庭になりますが、校庭のこの位置、L 字の形で仮設校舎を建てております。大規模改修につきましては、こちらの校舎、体育館、プール等を改修する形となります。仮設校舎につきましては鉄骨造の 2 階建てでございます。現在の校舎の面積に比べれば約 6 割の延床面積となります。

これは仮設校舎の 1 階の平面図でございます。1 箇所こちらの部屋を説明いたしますと、こちらが学童保育所です。今の九小内に学童保育所がございますので学童保育所、そしてこちらが特別支援教室くわのみ教室の関係の職員室、こちらがそれぞれくわのみ学級になります。こちらが一般教室となります。図書室、一般教室がございまして、L 字型のこちら側が職員室と管理諸室となります。そして配膳室をこちらに設けています。用務主事室、トイレ、保健室、事務室、放送室、校長室、教育相談室、音楽準備室と音楽室です。階段はこちら側からになります。昇降口はこちらになります。九小の南側校門から入っていただいて、校舎につきましてはこちらの昇降口を利用していただく形になります。

続いて 2 階でございます。こちら側につきましては一般教室となります。こちら側が特別教室等となります。一番上から少人数教室、理科室、ここににつきましてはフリースペース、こちらが 2 階の配膳室になります。PTA 室、パソコン室、家庭科室、図工室、このような配置となっています。現在の状況でございます。これは南側から北側に向けて写真を撮って

いるところでございます。これは7月8日でございますのでこのような状況でございます。

続いて南棟1階の廊下部分でございます。北側から南を見ているところでございますが、先日私も現場を確認しましたが、既にこのような工事の状態ではなくて、廊下に何も置かれてなく、教室が設置されております。これがくわのみ学級特別支援教室でございます。まだ階段は一部床が張っていないところがございますが、現在、階段をつくって既に完成しているところがございます。これが南棟2階の廊下でございます。2階につきましても現在このようにドア等もちろん既に付いて、最後の仕上げの状況となっているところがございます。

これが北棟の2階の図工室となります。窓から見える向こう側が本校舎、これから改修が入る校舎となります。これが南棟2階の廊下でございます。同じくこちらにも既にきれいになっている状況でございます。北棟の2階の理科室から校庭を見ているところです。

校庭につきましては、仮設校舎の建設が終わった後に整地して、2学期からは校庭が狭くなりますがミニ校庭という形での利用が可能となります。低学年につきましては、このスペースでも体育授業は可能かと考えられるスペースがございます。こちらが北と2階の男子トイレでございます。トイレにつきましては全て洋式トイレの設置となっています。

今後のスケジュールでございます。仮設校舎の引き渡しは7月28日となります。その後、引き渡しに向けて28日から31日の間に引っ越し作業を行います。そして引っ越し作業中ではございますが、学童保育所につきましては7月29日火曜日から利用を開始します。九小の授業自体は2学期、3学期という形になりまして、仮設校舎で授業を実施いたします。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。第九小学校大規模改修に伴う仮設校舎の建設について、報告を終了いたします。現在進行中の仮設校舎建設の進捗状況等の報告でございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今、第九小学校の大規模改修に伴う仮設校舎の建設、パワーポイントで拝見させていただき、順調に進んでいるようで本当にうれしく思います。改めて事務局の関係の皆さん、また、工事関係の皆さんに心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

その上で2点ほどお願いがあります。1つは、この期間中を含めてですけれども、ご承知のように幹線道路として五日市街道があります。あと、第九小学校の周辺は農道を拡張した道路です。その中で児童の登下校がかなり困難をきたしている部分があると思うので、是非その辺の安全安心の特段のご配慮をお願いしたいと思います。

もう1つは、校庭が仮設のためかなり狭くなります。ミニ校庭での教科体育を実施するわけですが、ご承知のように体育の授業時数も増えていきますし、1年から6年までの体力向上、そういう点で、ミニ校庭以外で代替えの施設として、そういう所をどこかに確保されているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** 2点ほどございました。まず児童の登下校の件ですが、これはいかがですか。

○**栗原教育総務課長** 田中委員よりご指摘をいただいたとおり、九小の周りというのは非常に

狹隘な道路が多く、そこを児童が登校しております。仮設校舎もそうですが、これから大規模改修についても大型の工事車両につきましては、まず登校時を避けるという形をとります。もし朝に搬入しなければならない場合につきましては、登校時間より早く入る、または登校が終わってから大型車両が入るということで、この辺につきましては、それぞれの業者に徹底をさせておりますし、そのような形で安全対策を行います。それとともに、必ず車両が通るときには誘導員等を配置しまして、車両と人が交錯しないような形で、車両であれば車両を先に通して児童をストップさせる、児童が通るときには車両を手前のところで止める、そういった形での安全対策を行ってまいります。

続いて体育授業の代替施設でございます。先ほどご覧いただいたとおり、仮設校舎が校庭に建ちますので、残った部分の校庭というのは非常に狭いものがあります。現在も既にそうですが、第九小学校の児童は主に近隣の大山小学校の校庭で体育の授業を行っています。また、大山小学校の運動会が春にございましたので、その日につきましては北側の見影橋公園を使用して体育授業を行っております。九小の運動会は秋となりますので、その際は見影橋公園を使用します。今後は2学期、3学期、また来年度に入りましても仮設校舎を解体し、整地が完了するまでは校庭が利用できませんので、同じように大山小学校または見影橋公園を使いまして体育授業の実施となります。

○**福田委員長** 見影橋の代替施設には先生方が安全確保のために引率が必要です。できれば地域の協力員も五日市街道を渡りますのでお願いしたいと思います。同時に、保健体育の授業、教育課程の工夫、これについても是非お考え願いたいと思っています。

泉澤指導課長、いかがですか。

○**泉澤指導課長** 基本的に利用時間がございますので、2時間程度をつなげた形で体育授業を行っております。なるべく運動の機会を確保していくということと、また、体育館を使用した体育授業、プールも現在行っていますので、そうしたことを年間の中で大山小とうまく組み合わせながら実施するように指導しているところであります。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 老婆心ながら2つ申し上げたいのですが、1つは、安全安心の管理の上で、工事現場の出入口にしっかり保安員の方に立っていただいて、児童の登下校を含めて安全管理をしっかりとしていただきたいと思います。かつてある地域の例ですけれども、保安員さんが途中からいなくなり、子どもが巻き込まれた事故が発生したというケースがありますので、その辺りよろしくお願いします。

あと、見影橋公園を使つての教科体育あるいは運動会を行うというお話がありましたが、これもある学校の例ですが、やはり工事期間中、近所の公園を借りるということで進めたところ、学校の運動会の当日に他団体が使用許可を受けており、学校がやむを得ず日程を変更したというケースがありますので、是非その辺りはしっかり確保しながら子どもたち、保護者が安心して参加できる、そのような体制をよろしくお願いします。

○**福田委員長** 改修期間の学校給食はどうなのでしょう。

○栗原教育総務課長 九小はもともと共同調理校でございますので、そのシステムとしては変わりません。

補足ですが、今写真でご覧いただきましたが、8月14日、8月の1回目の定例会終了後に仮設校舎の内覧を教育委員の皆さんにお願いしたいと考えております。

○福田委員長 8月14日の定例会終了後に内覧会を行うということでお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようございます。よろしく申し上げます。

◎報 告

（3）大町市との児童・生徒の交流について

○福田委員長 報告（3）大町市との児童・生徒の交流についての報告でございます。

お手元の資料、大町市との児童・生徒の交流についてをご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、大町市との児童・生徒の交流についてご説明申し上げます。

資料に示しましたとおり、大町市は立川市と姉妹都市ということでこれまでも様々な交流があるところでございます。今回、10月11日に、市制施行60周年・合併10年記念事業ということで式典を開催するというご案内をいただいています。

この式典にあたりまして、立川市との交流の一環で、資料の2にお示しした小学生児童の絵画作品の出展、中学生吹奏楽部の式典アトラクションへの出演ということで現在計画を進めているところでございます。絵画作品につきましては、式典に先立って10月20日までということで概ね200点までは展示可能だということですので、市内全小学校から作品を推薦いただきましてあちらに出展していきたいと考えています。また、中学校の吹奏楽部の出演については、第一中学校、第二中学校の混成チームを編成いたしまして、概ね50名規模で、式典当日、10月11日に派遣していきたいと考えています。今のところ予定では演奏時間は40分程度いただいておりますので、現在練習を進めているところでございます。

中学生の派遣につきましては、2の（2）行動日程でお示しました。観光シーズンのオンタイムですので、JRを使用しまして往復をしていくということで、若干通常よりは早いですが、朝7時45分に立川駅を出発して、現地に午前着、午後2時5分から演奏をして、その後松本駅から立川駅に向けてまたJRを利用して帰ってくるということで、概ね今のところ帰着の予定時間が19時12分になります。通常の部活動よりも少し遅くなりますけれども、このような形で対応していきたいと考えております。

なお、引率者も含めて55名を派遣していくということで、現在予算化をしているところでございます。

これまでの大町市との交流については3の（1）に記載させていただきました。昨年度の末になりますけれども、立川市の小学校の図工展に大町市の子どもたちの作品を出展していた

できました。多方面から大変好評をいただきまして、今回はその返礼ということもございまして出展をさせていただこうと考えております。また、昨年度は第一小学校で大町市の小学校と文通の交流をしている実績もございます。

今後の交流ですけれども、現段階では決定ではございませんが、大町市からは宿泊行事等でも交流ができるというお話をいただいておりますので、実施についてはこれから検討し、また学校の環境整備もできればと考えています。したがって、大町市との交流については今後も引き続き行うとともに、今よりも充実させていく方向で考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。大町市との児童・生徒の交流についての報告を終いたします。今年市制 60 周年を迎える、本市と姉妹市でございます長野県大町市との児童・生徒の交流事業についてのご報告でございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 大町市との小中学校の交流、大事な子どもたちとしては喜びというか本当に楽しみにしている大きな交流教育かと思います。

なお、この中で 2 点ほどお聞きしたいのですが、宿泊行事を今後考えていきたいということですけど、今の段階では宿泊については、対象学年あるいは期間、そういうことについて、大よそのところはいかがでしょうか。

○**福田委員長** 泉澤指導課長、いかがですか。

○**泉澤指導課長** 現段階ではまだ検討を始めておりませんので、現在は八ヶ岳の宿泊施設を利用させていただいておりますので、そうしたところとの調整や、学習内容のプログラムも検討していかなければいけませんので、少しお時間をいただきながら検討を始めていくという段階でございます。

○**田中委員** もう 1 つ、本年の大町市との交流教育として、図工あるいは文通等がありますが、これ以外に何か検討したいというお考えはありますか。

○**泉澤指導課長** 現段階では確定的なものはございません。また今後様々情報収集した上で検討したいと思います。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、第一中学校、第二中学校の混成チームは練習していると思いますが、引率方よろしく願い申し上げます。

◎報 告

(4) 平成 26 年度就学相談説明会の実施について

○**福田委員長** 次に報告(4)平成 26 年度就学相談説明会の実施についての報告でございます。

お手元の資料、平成 26 年度就学相談のご案内をご参照願います。

矢ノ口特別支援教育課長、ご説明等お願いいたします。

○矢ノ口特別支援教育課長 それでは、特別支援教育課より先月開催いたしました就学相談説明会について、ご報告させていただきます。

この就学相談説明会は今年 3 月に策定いたしました特別支援教育実施計画に基づきまして初めて開催したものでございます。

6 月 27 日、28 日の 2 日間にわたりまして、RISURU ホールの会議室にて開催いたしました。合計の参加者数は 31 名、うち 24 名が保護者の方、7 名が保育園などの関係機関の方でございました。対象は、来年 4 月に 1 年生に入学されるお子さんをお持ちのいわゆる年長の保護者の方でございましたが、開催時期が就学相談の受付から既に 2 ヶ月を経過していた時期であったことから、ご興味のある方や不安をお持ちの方等大多数の方が既に就学相談のお申込み済みであったという時期ということもありまして、見込みよりは若干少な目な参加者でございました。ただ、ご参加された方からは概ね理解できた、参加してよかったというお声も頂戴いたしました。

アンケートの中では、特別支援学級の先生からじかにお話を聞くのがよかったのではないかと、資料をスライドで見たかった、そういったご意見も頂戴いたしましたので、来年度は開催時期の前倒しや内容の充実について検討していきたいと考えているところでございます。お手元に配付いたしました資料ですが、今週のうちにはホームページにもアップいたしまして、ご参加いただけなかった方にご覧いただくと同時に、2 日間にわたり会場でいただきましたご質問に対する回答も、あわせてホームページに掲載してお知らせしていきたいと考えています。

報告は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。次年度の入学予定の児童、保護者対象の就学相談説明会が 6 月 27 日、28 日に開催されたということです。そのときの内容を踏まえての資料とご報告でございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今回の資料または説明等でよくわかりました。各学校への就学説明会の通知はいつ頃出されるのかということをお尋ねしたいのですが。来年、27 年 4 月に入学のお子さん、現在年長になりますが、その通知をいつ頃出されますか。各学校から出すんですか。

○矢ノ口特別支援教育課長 学校の支援通知ですが、27 年の 1 月ごろを予定しております。

○田中委員 1 月頃その通知が来た段階で 31 名増える可能性もあります。その中で、就学相談関係でカバーできたというか、そういう保護者もいらっしゃると思います。

その上で 1 点だけ要望として申し上げますが、保護者が就学支援シートを作成する際に、特別支援教育課は保護者と面談しながらこの就学支援シートを作成するのでしょうか。これは各学校で保護者と面談しながら作るんですか。

○矢ノ口特別支援教育課長 就学相談そのものはどこに在籍するかという学校を決めていくものでございまして、就学支援シートはまたその流れとは別に10月以降に保護者の方にお配りして、入学にあたってご活用いただくというものでございますので、就学相談の流れの中ではシートをいただいたり、活用したりということはございません。

○田中委員 この就学支援シートを作成する際に、各学校がそれをいただいて、個別の指導計画を作ります。それに対して1学期に保護者と面談しながら個別の指導計画をお作りになりながら指導、改善します。その経過の中で特別支援教育課が個別の指導計画をしっかりと見ていただきたいです。どうしても学校に預けたままになっているので、特別支援についての学校側の質の向上にもう少し力を発揮してほしいところです。その点で就学支援シートあるいは個別の指導計画、それをフィードバックしていただいて、特別支援教育課がご覧になって、そこで指導していただきたいです。そうしないと就学支援シートあるいは個別の指導計画、それが学校でそのままになっているケースがあります。是非そのあたりの指導助言をする意味でもフィードバックしていただきたいです。適切な指導をお願いしたいと思いますので、ご検討ください。

○矢ノ口特別支援教育課長 今、田中委員からご指摘いただきました個別の指導計画でございますが、各学校によってフォーマットに差があるというような実態もありまして、今年度は中村統括指導主事を中心として各指導学級の先生にご参加をいただいて、フォーマットの統一について検討を進めているところでございますが、中身についても指導課と検討しながらしっかり見ていきたいと思っております。

○田中委員 あわせて、そのときに中村統括指導主事をお願いしたいのは、やはり先生方に個別に指導していただきたいと思います。個別の指導計画を作成する中で、きちんとした丁寧な指導あるいは聞き取りをしながら指導、改善をしていき、どの先生もしっかり力を付けて保護者に適切に説明できるよう個別の指導計画をお作りいただきながら、子どもにまた保護者にかえていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○福田委員長 今、大変重要な内容だったと思います。教育の成果というのは教員の指導力や授業力に負うところは多いんですけど、この就学については特に事前に保護者側から就学支援シートが特別支援教育課を経由して各学校に配布されます。そのお子さんが入学後、先生方の一定の行動観察なり授業観察は1ヵ月から2ヵ月近くかかると思います。それで就学支援シートと同時に多くの先生方の観察の目で個別支援指導計画をつくります。作ったら必ず保護者と連携をとってほしいと思います。

学校としては支援シートはこのように出されています、これをこのように活用して、このような年間を通した支援計画をしていきますという、その中で家庭との連携をとること、と同時に、子どもたちの支援の中での成長があれば修正をしていけばいいのであって、それが本市のいう途切れのない、すき間のない個別支援であろうと思いますので、それが一方通行で学校任せにならないようにと、今、田中委員が大事なことをおっしゃっていました。各校の個別支援指導計画を一度特別支援教育課でチェックして、そして学校側との連携をと

っていただければありがたいと思いますので、大変だと思いますけれどもお願い申し上げます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。平成 26 年度就学相談説明会の実施についての質疑及び報告を終了いたします。

◎報 告

(5) 平成 26 年度小学校学校給食のアレルギーの対応状況について

○福田委員長 次に、報告(5)平成 26 年度小学校学校給食のアレルギーの対応状況についての報告でございます。

お手元の資料、平成 26 年度小学校学校給食のアレルギーの対応状況をご参照願います。

新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 これにつきましては、小学校、学務課、指導課、学校給食課が連携して取り組んでおりますので、私からは全体のお話をさせていただきます。

学校給食のアレルギー対応でございますが、現在、資料 1 の(1)から(4)の段階を踏まえて実施しているところでございます。

まず 1 つ目、対象児童の把握、学校生活管理指導表を保護者から提出していただきまして、それに基づきまして学校関係者、栄養士と保護者が面談をしながらアレルギー児童の把握をまず行っております。続きまして、そのアレルギー対応児童につきまして献立作成、調理業務となります。献立作成につきましてはアレルギー対応児童に対して栄養士と給食主任、養護教諭が連携し、保護者にメニューを示しまして、その中で保護者と調整して献立を決定した上で、アレルギー食を調理するとなっています。3 番目、給食を作ったものを今度は配膳ということで、配膳員、教員、給食当番児童による配膳ということでございますが、これについては教員の情報共有、ダブルチェックという中で配膳をする必要があると思います。そして万が一緊急事態が発生した場合は、アレルギー事故への対応というこの 4 段階を経ながら実施しているところでございます。

上記の 4 段階ステップに対するマニュアル、手順書等につきましては、1 番目と 2 番目につきましては「立川市小学校給食におけるアレルギー対応方針」というものを平成 24 年 8 月に策定しておりまして、平成 25 年度よりこれに基づきまして実施しているところでございます。3 番の配膳業務につきましては、昨年、教育委員会のほうにも報告しましたが、配膳における事故が起きたので、指導課を中心にしまして、学校における配膳の全学校統一ルール、「学校アレルギー事故を 100%防止するために」というものをつくりまして、それに基づきまして、平成 26 年 1 月よりダブルチェックを中心にした配膳の徹底を行っているところでございます。そして緊急時対応といたしまして、平成 25 年 8 月に東京都教育委員会からの通知を受けまして各校で既に対応を図っているところでございます。これにつしまし

では、校内におけるアレルギー対応委員会の設置、緊急時における役割分担の明確化と緊急時のシミュレーションの実施、これは東京都からきておりますけれども、立川市におきましても組織と役割とシミュレーションを実施しているところでございます。

この上記のステップを学校と教育委員会事務局が情報・課題を共有しまして連携した対応ができるようにしているということでございます。本年6月にも、これに関連している各課、学校代表、栄養士等が集まりまして、連絡会を行いまして課題整理を行っております。

続きまして、平成26年度のアレルギー対応児童でございます。平成26年6月1日現在ですけれども、給食におきましてアレルギー対応をしています児童数は100人、エピペンの所持児童数は33人でございます。エピペンの所持につきましては、平成25年は24名、平成24年は9名でございました。調布の事故を受けましてエピペンの所持児童数も増えているところでございます。

研修でございますが、本年8月22日に全小学校合同の研修を実施いたします。これは、給食でのアレルギー事故を防止するための手立て、配慮事項について、緊急時対応のシミュレーションによる実技演習ということで、小児科医の宮田先生をお願いしているところでございます。会場の都合もございますので各校4名程度、全体で教員80名、それに栄養士を含めますと概ね100名程度になろうかと思っております。各校4名程度につきましては、シミュレーション等における全体の指揮監督をいたします管理職1名、エピペン所持者のクラス担任や新任教諭等を優先してもらいながら全体で享受したいと思っております。なお、参加できない職員も当然おりますので、ビデオ撮影等も検討しているところでございます。

各校でのアレルギー研修の実施状況につきましては、25年度は全ての学校でエピペントレーナーによる研修を実施したところでございまして、引き続き26年度も全学校で研修を実施する予定であります。

裏面は、今説明したところを少し詳しくしたものを参考として示したところでございます。報告は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。平成26年度小学校学校給食のアレルギーの対応状況についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 平成26年度小学校学校給食のアレルギーの対応状況、ありがとうございます。本当に神経を使う、また大変な仕事だと思います。今、説明がありましたダブルチェックとして4段階をされるわけですが、とりわけ最終的にダブルチェックの中で大事なのは、担任の知識だと思います。栄養士、調理員、管理職の試食等々ありますけれども、担任の最終的なチェック機能は非常に神経を使う対応だと思います。

そこで1つお尋ねしたいのですが、8月22日の合同研修の中で、小学校教員が80名ということで各学校で4名程度となります。エピペン所持の児童が33名いますけれども、先ほどの説明の中で聞き漏らしたかもしれませんが、エピペンを所持している児童の担任はこの80

名の中に入りますよね。80名の中に入って、その中で80名から33名引きますから47名が残りますね。これは1クラスで2人、3人のクラスもあるんですね。その中でアレルギー対応児童を抱えている担任はこの80名の中に入りますか。

○福田委員長 いかがですか。

○新土教育部長 学校によってエピペンを所持している児童が非常に多いところもあればゼロというところもございます。ただし、これは人事異動によって教員の配置が変化しますので、ゼロのところは行かないというわけにはいきません。最終的に校長の判断ですが、こちらで出しているのは、管理職が1名、エピペンを持つ児童がいるクラスをなるべく優先して、新任の教諭ということを優先した形で出してもらい、各校4名程度ですが6名程度出したいという学校があればそれは問題ないと考えていますので、そういう中で柔軟に対応しますが、学校長の最終的な判断になろうと思います。なるべくエピペンを所持しているクラスの担任には多く参加していただきたいと通知には書いております。

○田中委員 今の説明を伺って安心したんですが、エピペンを持っているからそれを優先するということではなくて、エピペンを所持している児童を担当している人は全員参加するしてほしいと思います。いざという場合は、実技演習を実際やっているのとやっていないのでは相当違うと思います。ですからやはり基本的にはエピペン33人、この学級担任については是非、全員が実際研修をしていただきたいです。

管理職も当然ですけども、アレルギー対応児童が100名いるわけですから、重度、軽度等々ありますから、できたらアレルギー対応の児童を抱えた先生方も是非出てほしいと思います。また毎年是非実施してほしいと思います。よろしくお願いいたします。

○福田委員長 この件について何かございますか。

○新土教育部長 学務課を通じて、研修については各学校に依頼をだして、各学校で役割分担をしたりシミュレーションによるエピペン研修を行ったりしているところもございます。ただ、学校で行っているだけでは課題等も出ませんので、講師の先生の指摘も受けながら全体で共有化したいと思っています。また全体研修は、これは1回きりでなくて継続したいと思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 平成26年度小学校学校給食のアレルギーの対応状況についての質疑及び報告を終了します。

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他、何かございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成26年第14回立川市教育委員会定例会

を平成 26 年 7 月 24 日木曜日、午後 3 時 30 分より、302 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 26 年第 13 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 3 0 分

署名委員

.....

委 員 長